

■ 平成 29 年度 第 2 回新潟市花育推進委員会

日 時	平成 30 年 3 月 20 日(火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	青山委員, 片岡委員, 岸本委員, 坂上委員, 須田委員, 玉木委員, 戸川委員 中野(繁)委員, 中野(優)委員, 横山委員 (欠席者なし)
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター(三屋所長, 木村所長補佐, 黒崎係長, 田中技能員) 公園水辺課 保育課 学校支援課

議 事 録	
司 会 (事務局 木村補佐)	今, 中野委員がお見えでないのですけれども, 平成 29 年度第2回目の花育推進委員会を開催いたします。年度末のお忙しい中, お集まりいただきまして, ありがとうございます。 開会に先立ちまして, 所長の三屋よりごあいさつ申し上げます。
事務局 三屋所長	皆様, おはようございます。食育・花育センター所長の三屋でございます。本日は年度末の大変お忙しい中, お時間いただきまして, ご出席いただきまして, まことにありがとうございます。第2回目の花育推進委員会ということで, 第1回目は昨年の9月に開催したところでございます。本日の議事といたしましては, 9月以降の進捗状況でございますとか, 平成 30 年度の取組みについて, 事務局からご説明したいと思っております。皆様, ご存じかと思っておりますけれども, 平成 30 年度の予算編成にあたりましては, かなりマスコミ報道もされておりましたけれども, 市の財政が厳しいということもございまして, すべての事業を見直しするということがございました。ご多分に漏れず花育の関係の事業も見直しが何点かございますけれども, そのあたりも後ほど, 事務局からご説明したいと思っております。忌憚のないご意見をたまわれればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。中野委員が少し遅れておりますので, 10 名中9名のご出席をいただきまして, これから会議を進行いたします。 ここからは, 中野会長より議事の進行をお願いいたします。
中野会長	皆さんおはようございます。繰り返しになりますけれども, 年度末のお忙しいところ, 集まりいただきまして, まことにありがとうございます。それでは, 会議を進行させていただきます。まず, 平成 29 年度花育推進活動の取組みについて, 事務局からご説明をお願いいたします。

<p>事務局 (木村補佐)</p>	<p>まずお手元に資料と花育通信がございます。あとは4月29日に開催されます花絵プロジェクトのチューリップの花絵のチラシもございますので、そちらも後でご覧いただきたいと思います。</p> <p>それでは、会議に入ります。2ページをお開きください。平成 29 年度花育推進活動の取組みについて、(1)第2次新潟市花育推進計画(平成 27 年～平成 34 年)ですが、五つの観点から取り組んでいこうという指標が 10 ございます。まず、花育の普及啓発ということで、1「情報紙の発行部数」です。これは、お手元にあります花育通信を市内の小学校、保育園、幼稚園、公民館や公共施設のほかに花育マスター、そのほか老人施設やひまわりクラブ等にお配りしまして、平成 29 年度1回につき 4,000 部で4回発行ということで、1万 6,000 と。目標年次2万 4,000 は、この発行回数を増やそうという形での2万 4,000 となっております。</p> <p>2「花育関連講座の受講者数」、いわゆるこちらの講座室等を使って、花育の関連講座を今回行いましたが、目標が 3,300 で、昨年は 3,000 を少し超えたのですが、今年は 2,929 人という数字になりました。</p> <p>3「花育の日・花育月間の推進」ということで、4月、10 月を花育月間としまして、19 日前後の土日にかけてイベント等取組みを行うということで、今年も4月と10月に開催したところでございます。</p> <p>次の観点は、家庭、学校、職員等での花育の推進ということで、指標4「花育マスターの派遣件数」です。今年は非常に伸びまして、155 件。さまざまところから派遣要請がありました。この制度が本当に定着をしてきたのかなと感じているところです。</p> <p>5「花育団体体験プログラムやアグリ・スタディ・プログラム等の実施団体数」は、こちらの食育・花育センターに来まして、保育園のクラス単位で花育体験をして過ごしてもらおうということで、団体数は目標時が 70 団体でしたが、今年度は 77 団体を受け入れ、プログラムを実施いたしました。</p> <p>6「保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率」、これは地元のコミュニティ協議会や自治会、あるいは育成協といった地元のそういった団体と連携をした花育活動ということで調査を行っておりますが、目標 60 パーセントのところ今年度は 53 パーセントという数字となりました。</p> <p>7「生産現場の花育活動登録数」は、花卉組合、青年部、などの団体で、実質的に現在も生徒を受け入れて花育活動をしていらっしゃるのですが、なかなかそういった取組みで、団体としての花育マスターの登録というのは、昨年度に引き続き、</p>
-----------------------	---

2団体となりました。

3番目の視点が、市民活動、地域活動としての花育の推進ということで、指標8「緑化活動推進事業の実施団体数」。これは公園水辺課というところが所管しておりますが、目標時 400 団体ですけれども、本年度 405 団体と目標をすでに達成している状況でございます。

次が、「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、指標9「新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数」。これは目標で 330 人に対しまして、今年度は 190 人という形となりました。

最後に、「花や緑」に親しむ場の整備。これは同じ農林水産部の農村整備課が所管しておりますけれども、「多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率」ということで、これはいわゆる農業集落を中心として、用水路の周りや集落の周りを花で飾ろうという取り組みの率です。目標が 90 パーセントに対しまして、今年度、85.7 パーセントという取り組み数値となりました。この具体的な内容につきましては、3ページ以降となります。

1「情報誌の発行部数」ですが、年4回 4,000 部ということで、市の公共的な機関につきましては、いわゆる市の内部の連絡便等で送っておりますし、そのほかとしまして郵送等で花育マスター、私立保育園、老人施設、ひまわりクラブ、農協、その他ということで合計 590 か所に送っております。これを見ていただいて、新潟市の花育の取り組みの状況、あるいは講座情報等も載せておりますので、そういった形で食育・花育センターにおける取り組み、あるいは市全体の取り組みというものを広く周知を図っているところです。

2「花育関連講座の受講者数」ですけれども、こちらの講座室を使いまして、アグリクラフト講座や、ハーブ、アロマ、さまざまな講座を 81 回開催いたしました。そして、受講者が 2,929 人ということで、目標は 3,000 人だったのですけれども、今月の講座で 80 人の定員の講座がありましたが、講師の方に不幸がありまして、講座が中止になりました。あとは1月以降の大雪の影響で、かなりキャンセルが出てしまい 3,000 人を達成することはかなわなかったということでございます。

3「『花育の日』の普及推進」ということで、4月、10月に行いました。第1回目のももご報告いたしました。4月においては各区1園ですけれども、保育園と最寄りの老人施設との共同によるプランター作りや、フラワーアレンジメントを行い、世代間交流を図る取り組みを行いました。10月におきましては、こちらの写真にあるとおり、

アトリウムにおいて4人の花育マスターからさまざまな花育体験を実施いただくとともに、市内のご協力できますといただいた小売店 36 社 47 店舗を通じ、花育の日 PR シールを貼ったチューリップの球根3個セットをプレゼントし、そこにお店独自の特典をつけて「花育の日」の周知を図った次第です。参加小売店の反応としては、少しずつ知ってもらえているようだ。これは今後も協力していきたいという方もございますし、もっとPRして、「花育の日」の告知をもっと早くからやっていただきたいなど、さまざまなご要望をいただいております。

続きまして、4ページをお開きください。4「花育マスターによる地域での花育活動の推進」、今回は中野委員も含めて、委員 10 名中5名の方が花育マスターになられておまして、地域のところでの身近な花育活動ということで、花育マスター制度の周知を図り、地域や学校、福祉施設といったところにマスターから行っていただき地域における花育の推進に取り組みました。派遣回数が 155 回、参加人数が 4,689 人となりました。内訳としては学校や幼稚園が 36 件、自治会等が 22 件、子ども会、ひまわりクラブが 34 件、老人施設が 30 件、その他 33 件ということで、非常に老人施設の方の利用が増えてきていると。やはりこれは花の持つ癒しの効果といったものが有効なのかと感じております。そして、現在登録いただいている花育マスターは 146 名で、さまざまな分野の方から登録していただいているということでございます。

5「花育団体体験プログラムの実施」ということで、これは食育・花育センターだけではなく、隣のこども創造センターや動物ふれあいセンターと連携して、それぞれで三つプログラムを楽しむことができるという形になっておまして、この食育・花育センターでは、花と食、両方の団体体験プログラムをやっているところです。そのうちの花育のプログラムを実施した校数数は 78 件の学校や保育園、幼稚園の子供たちが来ました。そして、人数の多い学校ですと一回ではできませんので、実施回数は 101 回実施をしたところです。そこに参加した人数が 2,681 人。内訳としましては、小学校が 25、幼稚園や保育園が 36、特別支援学校等が 10 校、その他の団体が6団体、うち市外が 11 団体ということで、園児たち、子供たちがここで楽しみながら学んでいくということを実施した次第でございます。

続きまして、6「保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率」です。これはコミュニティ協議会や自治会、そういった地域との連携による花を通じた世代間交流の取組みということで、新潟市立の小学校、保育園、幼稚園にアンケートを取った数字となっております。全体で 53 パーセントと、去年は 46 パーセント

だったのですけれども、7ポイント広がったということでございます。この下の表ですけれども、小学校はまず学校としての花育活動をやっておりますかという質問に対しては、107校中102校が取り組んでいると。そのうち、地域との連携は77校で72パーセントと非常に高い率になっております。保育園に関しては、花育活動の取り組みは74園で85パーセント。ただし、地域との連携となりますと27園で31パーセントということになっています。幼稚園は、11園中10園が取り組んでいますし、地域との連携は半分強の55パーセントということで、小学校はやはりかなりポイントが高い。ただし、保育園も昨年度は27パーセントだったのが、今年度は31パーセントということで、少しずつは上がってきているのかなと感じています。そして、ただアンケートを取るだけでなく、特に保育園に電話でもお聞きしたところ、やはり小学校と違って地域コーディネーターや、いわゆる用務員さんといった方がいないので、保育士さんとかそういった職員で全部をやらなければだめだということになると、なかなか手が回らないと。全般的には当然、予算の面とかもありますけれども、保育園の場合、やはりそういったほかの用務もあって、そこまでなかなか手が回らないということをお聞きしました。そういった中で、今後、園で花育活動をお願いしますというよりは、その地域のコミュニティ協議会にも部会がございます。教育文化部会とか、福祉部会というものがございますので、そういったところからのアプローチが有効ではないのかと。アンケートの中でも、今まではコミュニティ協議会からお花をいただいたりしたのですけれども、今年はありませんでしたとか、そういった回答などもありまして、やはり保育園の面から広げられるよりも地域から園を取り込んだ花育活動の推進ということが有効ではないのかと感じております。

続きまして、5ページの「生産現場の花育活動登録数」ですけれども、これは竹尾の花弁の青年部と秋葉区の花弁青年部の2団体ということで、なかなか団体としても登録まではという足踏み状態というのが現在の状況でございます。

8「緑化活動推進事業の実施団体数」ということで、公園や公共施設での緑化活動を行う団体に原材料を支給するという制度がございまして、これに取り組んでいる団体が405団体ということでございます。

9「新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数」ということで、食育・花育センターでは、新潟県の花であるユキツバキ、クリスマスローズの秋葉区の生産者による生産者自らの栽培講習会というものを開催いたしました。また、一方、秋葉区は、やはり園芸の産地ということで、バスツアーの開催や展示会を各所で開催してございます。そういったものを含めまして、トータルで190名というこ

とでございます。この写真は、豪華列車の四季島がとまる際に、秋葉区のユリの生産者から四季島の乗客へプレゼントを行う取組みをやっておりまして、昨年度は、この右の写真は、宝塚の方が来られたときのイベントということで、直接ではないですけども、やはり秋葉区はそういった形で花のPRを一生懸命取り組んでいるということでございます。

10「多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率」ということで、ご覧のとおり農道のわき、あるいは水路わきといったところを花で飾る。また、こういったところはゴミなども捨てられる場合も多く、こういった花を飾ることによって不法投棄なども防げますし、やはり集落環境の美化の向上につながるということで、この取り組み率というのは、12 水路のかかる面積。新潟市全体の農地面積割るこの取り組みをやった水路の影響する農地の面積で割ったリスト。大まかにいえばそういった形で、そういった率が今回は 85.7 パーセントということでございます。

以上が、指標についてでございます。続きまして、6ページをお開きください。今度は指標ではなく、関係団体・産地等との連携強化ということで、①にいがた花推進委員会による「記念日に新潟産の花を贈ろう」キャンペーンを、例年、母の日から始まり、いわゆる業界では物日的なことで8回取組みを行いました。これは写真で言いますと、一番上の左側ですね。これも母の日なのでですけども、エレベータータワーの前に大きく飾ります。これは市のほうが段取って、こういったデコレーションをしている。そのほか、周りに市内の買参人の方々からそれぞれ個性ある値段を書いた提案展示をしていただいて、来た方にこのお店にということでのフィードバックといった形で取組みを行いました。あるいはユリフェアでは、新潟のほかに魚沼もユリ産地でございますが、そういったところでの参加も得られました。そういった形で年8回取組みを行った次第です。7番目のフラワーバレンタインにおきましては、玉木委員をはじめ市長も参加しまして、この食育・花育センターで花束プレゼントという取組みを行っております。そのほか、福祉施設への花贈り事業というものも継続して取り組んでいるところでございます。

7ページ、②にいがた花絵プロジェクト実行委員会等との連携ということで、1番目が「にいがた花花ものがたり」、これは小学校を対象とした花絵制作ということで、今年度は立仏、坂井東、内野西の3小学校で行いました。2番目としまして、にいがた花絵プロジェクトが今年度は 25 周年ということで、市民参加型のプロジェクトで、新潟駅南口でメイン花絵の制作ということで、これは「雅な街」というテーマで去年のデザイン画ですし、今年度は開港 150 周年ということで、「みなとまち新潟」というテーマ

	<p>マでのデザイン画を選考して、先週、デザイン画が決まったと聞いております。4月29日(日)となりますけれども、皆様から参加していただけたらと思います。</p> <p>③に県との連携ということで「にいがたチューリップいっぱいプロジェクト」。切り花は新潟が日本一なのですけれども、県産チューリップのPRということで、食花センターの1階におきまして、香りチューリップ記者発表会ということで、NGTのゲスト2人と香りチューリップを研究されました筑波大学先生が、記者発表を行いましたし、写真の右側のように、県から週替わりで3種類の香りチューリップをこちらのほうにいただきまして、PR展示に努めたところです。以上が、議題(1)ということで説明を終わります。よろしく申し上げます。</p>
中野会長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p>
須田委員	<p>1, 2, 3とずっと番号が振ってありますが、1番から優先順位ということで、予算も含めて重点的に行っていらっしゃるとか、そういう形ですか。特に費用対効果というか、1からずっと7, 8とありましたけれども。</p>
事務局	<p>これは別に優先順位というわけではなくて、花育を進める観点で普及啓発、学校とか、そういったテーマごとにやっております。</p>
須田委員	<p>実際どうでしょうか。いろいろな予算をつけてやってらっしゃると思うのですけれども、どういったところが一番予算を使って進めてらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>やはりこの巨大な施設である食育・花育センターを活用した関連講座とか、これ以外でも下で行っている園芸相談とか、そういったもの。いわゆるここを活用した花育の推進と花育マスターの派遣による地域での花育推進。これが二本柱でございますので、重点的にも、業務的にも多いものは、園芸講座の開催や花育マスターの派遣、団体プログラムの実施といったものが、非常にウエイトとしては多い。予算の優劣とか、そういったものではないです。</p>
中野会長	<p>他はいかがでしょうか。私から質問させていただきたいのですけれども、6番の地域連携についてご説明いただきましたけれども、どうしても小学校と比べて保育園の地域連携のパーセンテージがなかなか伸び悩んでいるということで、青山委員がいらっしゃいますので、現状ですとか、もしご要望等ありましたら、お願いできますか。</p>
青山委員	<p>小学校よりも保育園のほうが低いのは、小学校のほうは、コミュニティや青少年育成協議会とか、小学校の校区の中で一体的に行っていることがいくつもある協議会だと思っておりますので、そこで進めやすいのだと思いますけれども、保育園、特に私立の保育園ですけれども、その辺によってその地域の自治体とどれくらい協力体制がある</p>

	かということ、その園で違うので、そこでこちらのほうから声をかけやすいか、かけづらいかということがあったり、確かに保育園は何かやろうとすると、職員が全部準備から後片づけまでと考えると、なかなかその時間を取るのには難しいのが現状だと思います。コミュニティ協議会から声をかけていただくとか、こちらのほうに出掛けてくるよりは、花育マスターのほうに園に来ていただくとか、そのほうが園としてはありがたいです。園から声をかけていくというのは、なかなか難しいところがあるかもしれません。
中野会長	ありがとうございます。そちらは事務局のほうから、それに対しまして、何かありますか。先ほど少し伺いましたけれども。
事務局	やはりこちらとしても、花育マスター制度はコミュニティ協議会や自治会、そういったところにPRはしておりますので、そういったところで地域連携ということも含めながらPRをしていく。当然、コミュニティ協議会としても教育文化部会とかありますから、その中で地域の小学校は当然かと思えますけれども、やはり花育のキーポイントは幼いころからということですから、地域にある保育園、幼稚園を位置づけて、それとお年寄りとの世代間交流を図るような取組みでできますよということを実例を挙げながらPRしていかないと、ただ言葉で地元の保育園と地域で連携をお願いしますといっても、具体的なイメージも湧きにくいのかなと思っていますので、そういった活動事例等を具体的なイメージの湧きやすいようPRをしていくことが重要かなと考えております。
中野会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
戸川委員	保育園、幼稚園、小学校の花育の事業の内容というのは、その内容の大小によってはその取組みが大変とか、いろいろあるかと思うので、具体的に取組まれているところの内容をお聞かせいただければと思います。
事務局	具体的な取組みとしては、いわゆる学校の通学路です。一番いいのは学校の近くだと思うのですが、そういったところに生徒さん、園児さんと地域の方が一緒にプランターで花を道路に飾るとか、その地区内の公園の花壇を整備するとか、特に保育園ですとそんなに遠くに出られませんから、園の周りで一緒になってプランターでお花を飾る。そういった取組みが多いです。
中野会長	よろしいでしょうか。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
片岡委員	5ページでしょうか、秋葉区の花のPRの取組みというか、四季島乗客へのプレゼントということで、私も現場にいましたが、なかなかおもしろいなと思っていました。

	<p>後日、日報に簡単な報道が出ていたようですけれども、こちらで把握している乗客の方々の反応、あるいは子供たちの声といったものはあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>その取組みは、秋葉区の産業振興課でやっております、四季島が新津駅に停車時、東京に戻る際のプレゼントということでやっていると聞きました。ちょうど、自宅に着くころにきれいに咲くというタイミングでユリを渡しているということで、やはり乗客もけっこう富裕層が中心ですから、そういった中でフィードバック注文もあったとは聞いております。新津の花というPRには非常に有効になっていると。ピンポイントで購買層にPRしているという事業だとは聞いております。</p>
中野会長	<p>よろしいでしょうか。私も非常に興味があって、ぜひ質問させていただきたいなと思ったところなので、ありがとうございます。</p> <p>ほかいかがでしょうか。無いようでしたら、次の議案に移りたいと思います。</p> <p>ここで、中野委員がいらっしゃいましたので、初めてということで自己紹介をお願いしますか。</p>
中野委員	<p>遅れてまいりまして、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>亀田のエデンという園芸店でございますけれども、長いだけということでずっと働いております。お客様の声も毎日聞けまして、いろいろな人の声も聞けて、新しい花や新しい薬剤一つにしても、そういう資材も毎日のように見ることができる、とてもいいポジションにあります。子供たちの花育などもそうなのですが、簡単なこと、気軽にできること、そして私のモットーがお金のあまりかからないようなことを目標にしていますけれども、そういったことを常に考えて、あまりいい知恵は浮かばないですけれども、今日は参加させてもらいました。よろしく願いいたします。</p>
中野会長	<p>ありがとうございます。ご協力お願いいたします。</p> <p>続きまして、(2)平成 30 年度の花育推進事業について、事務局よりご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>8ページ、平成 30 年度の花育推進事業ということで、4月も目前でございますが、この4月より食育・花育センターが指定管理者制度による民間による運営に移行します。31 日までは市のほうで運営して、1日からはこのエリア全体の民間による一体的な運営に変わります。これによりまして、ここで実施する事業ですが、園芸講座、展示会・園芸相談、団体体験プログラム。これはすべて指定管理者が実施することになります。</p> <p>では、市のほうは何をするのかというと、まずこの花育推進、それから食育推進も含めてですが、食と花の推進課というところに移管されます。そして、花育に関して</p>

は、花育推進計画の進行管理、全市的に行っています花育マスターの派遣による地域における花育推進。それから、花育推進の発行による花育の周知。こういった全市的な取組みを市のほうで行うということでございます。それが農林水産部の食と花の推進課。ここはグループ制ですので、食育・花育担当ということで、電話番号は、食と花の推進課の代表番号ということで、また後ほど、食育・花育担当の番号が決まるかと思えます。

そして、花育推進の役割分担とこの表に書いてございますとおり、全市的な計画は市のほうで引き続き、やります。指定管理者による花育推進は、この施設を活用したさまざまな取組みを行っていきます。いきなり4月1日からどうぞということではなくて、園芸講座や団体体験プログラム。小学校、保育園から申込みもあります。あとは展示会といったものはありますので、園芸講座につきましては、7月くらいまでの講座はこちらでスケジュールリングし、企画もして、日程も固めて、当然、4月の応募も始まっております。それから、展示会は、年間スケジュールということで、事前に各園芸団体と連絡を取りまして、年間スケジュールで展示会は全部決まっております。団体体験プログラムも、新しい方がやりますので、そういった中で円滑に行えるよう、引継ぎをやっておりますので、4月に入って変わったねということがないような形で、引継ぎに務めているところです。

それから、関係団体との連携した取組みということにつきましても、新しい事業者に対して、指定管理する際の条件として、自分でやる事業のほかに、そういった関係団体との連携も引き続き、取り組むようにということで仕様書に書いてございます。ですので、新花さんが主体となっている記念日に新潟産の花を贈ろうキャンペーンも引き続き、開催しますし、さまざまな県との連携といったことも今までどおり開催するということになってございます。ただ、問題は、②で事務事業見直しに伴う変更ということで、新聞報道でも、市の財政状況がかなりひっ迫した状況になっているということで、この食育・花育センターに限らず、すべての市の内部で事務事業の見直しということで、予算の削減に努めなければならないということになり、その中で花育に関することというのは、まずこの花育推進委員会自体も、今まで年2回の開催ということで、こちらの事業を報告して、皆様から意見を聞いて、それに反映してきたところなのですけれども、これを年1回開催というように変更となりました。例年開催を8月後半から9月前半、3月ということで2回開催していたのですけれども、今後は、8月後半から9月前半に開催をしようと思っております。そしてその取組みの結果については、3月に事業報告という形で書面でもって報告という予定でおります。

	<p>非常に次が心苦しいのですけれども、花育マスター制度。これは市が花育マスターを要望するさまざまな分野の団体に派遣し、講師謝礼の方は市が持ちますよということで、要望する団体はやる事業内容の実費だけを負担すればよかったということで、今までひまわりクラブとか、施設に入っているお年寄りなども、そういった面で利用しやすいということで伸びてきました。ただ、今までも公民館で行う事業といったものは、同じ市がやる事業ですので、講師謝礼もそちらでお願いしますということで、節約には努めてきました。古町の商店街や駅前の弁天公園なども年2回、アーケードの中の花壇整備に取り組んでらっしゃったのですけれども、それが今度は、1団体の利用回数を年1回に変更ということになりました。その分、広く多くの団体に利用していただきたいと考えております。</p> <p>それから、派遣対象となる最少人数です。今までは10名以上が最少のグループですよということにしていたのですけれども、これもより多くの参加ということで、15人以上とすると変更となりました。</p> <p>次は、今年度、155件のマスターの派遣がありましたけれども、これは予算よりもはるかに多い派遣実績なわけです。これに対応するために、食育・花育センターのアトリウムに飾る花など、そういったものをできるだけハウスの中で種から栽培したものを展示など節約に努め、その分を花育マスターの謝礼としていました。今後はアトリウムに飾る花などは、指定管理者が行います。平成30年度に市の財務のほうから提示された派遣回数は105回で、これは食育の方もなのですけれども、ひっ迫した財政の中で、できる範囲の中でやっていかなければならないということでございます。中野さんも来られて、10名中5名の方が花育マスターとして地域の中で花育推進の先頭に立って取り組んでいらっしゃるわけですけれども、このような形で何とか限りがありますけれども、地域での花育推進は非常に重要なことだと思いますので、今後お願いしたいと思っております。これが一番大きな変更点となります。</p> <p>この花育推進委員会の会議の開催は、事務局が市の方に残りますので、食花センターで開催というよりは、市の会議室での開催になるかと考えております。また新潟産の花を贈ろうキャンペーンのほうも、今までは年8回あったのですけれども、こちら5回に減るということで、父の日、敬老の日、ホワイトデーの取組みがなくなりました。今、花を巡る情勢がなかなか明るくはないのですが、そういった中でも、ぜひ皆さんの力で花育推進を今後ともよろしくお願いしたいと思っております。</p>
中野会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。</p>

中野委員	<p>単純に予算が少なくなって、花が見れなくなったというのはしゃくな話でございますので、何か具体的に、どのようにしたらいいかということをお小さいところからはじめていかないと、本当に大変だと思うのです。先日もたまたま店に来られた方が、地域の市のほうから予算をいただきながら、公園を整備して、昔、コンクールなどがあつたときは、優勝するようなところで、一生懸命やっつけてらっしゃったのですけれども、20万円くらい出ていた予算が、昨年度15万円になって大変だと思っていたところが、今回、通達がしっかりきて、5万円になりましたと。すごいです。20万円が一、二年の間に5万円になったということに頭を抱えて嘆いていましたけれども、そういうところがいっぱい出ているのだらうと思うのですが、お金がないからどうしようということをお何とかしないと大変なことだと思ひます。しっかり落とし込んで、いい方法、お金がなくてもできるお花の風景というものを考えていかないとだめだと思ひますが、何かないですか。私もないですけれども、どこかで落とし込めるところはどんどん落とし込んでいかないとお思ひしていました。</p>
事務局	<p>特に花育というのは、これをやつたから、すぐ効果が出てくるとか、そういうものではなくて、やはり子どもの幼少期の情操教育に非常に有効ですし、お年寄りにとつても、生花に触れることによつての効果というのは、千葉大のほうでもデータとして実証されていることなので、できるだけこちらとしてもPRしていきたい気持ちは十分あるのですけれども、なかなか予算というのが。これは花に限らず、すべての事業において減額しながら市として取り組んでいくということで、今の中野委員のいろいろな団体がそういう厳しい状況に置かれておる。これは花以外のほかの事業でもみんな削られて、悲鳴を上げておるのが現状です。</p>
中野会長	<p>ありがとうございます。委員の方から、何かいいアイデアはございませんか。</p>
須田委員	<p>新潟の切り花の展示をこちらでなさつておますが、ここのお花がいっぱいあるところに展示をしても、少し映えないお思ひのです。殺風景なところにお花があるとか、そういうところのアプローチをしたほうがお訴える力があるお思ひか、いろいろな経緯があつてこちらになつたお思ひのですけれども、予算がないお思ひことでしたら、ほかのところを借り上げて展示するお思ひことは難しいお思ひし、市役所の1階とか、ああいうところの展示のほうがおよろしいお思ひではないお思ひのです。ここだとまた指定管理になれば、そこにお花屋さんもあるし、ほかのお花屋さんの宣伝をするお思ひこともバッテリーングして少し変かお思ひのですけれども、展示場所を今から変えるのは難しいお思ひかと思ひますが、実際、お花のあるところに切り花のアレンジなり置いても、少し見るほうはどうかお思ひことは感じておる。</p>

事務局	<p>切り花展示は、JA新潟市のほうからもお声かけがありまして、JA新潟市の管轄ですと、竹尾地区、豊栄が花の産地なのですけれども、あとは大江山も若干ございますが、JA新潟市が自分たちの予算が限られた中で、鉢花ではなくて、旬の切り花を紹介したということで、何とかこちらでできないかということで、市のほうも予算を出し合って展示しましょうと始まったのですけれども、確かにこれだけの花に囲まれた中で、切り花ですと目立ちにくいのですけれども、ここであったがゆえに産地、生産者、そういった形で、今、新潟だとかいう花が旬ですよという紹介にもなるのです。ほかの場所でけっこう花がない、わりと殺風景なところに飾ると本当に引き立つとは思うのですけれども、なかなか相手の了承もありますし、あとは切り花で水管理とか、終わった後の始末とか、そういったこともやはりすべてこちらでしないとなかなか受けてくれないといった事情もあります。</p>
中野会長	<p>ほかにかがででしょうか。</p>
片岡委員	<p>参考のためにお伺いするのですけれども、そうするとこの指定管理者が一つのグループになって、事業面と維持管理をするということでしょうか。</p>
事務局	<p>いくとぴあ食育運営グループということで4社が入っているのですけれども、その中で花育の担当は、グループ企業の中のグリーン産業が中心となって、アトリウムにおける花展示、団体体験プログラムの実施、園芸講座の開催。園芸相談につきましては、非常に知識がないと務まりませんので、今、食育・花育センターで相談を対応している2名、プラスグリーン産業からも1名ということで、今現在も園芸相談は3名体制でローテーションを組んで実施しています。人数的には同じ3名体制で、相談員も今、いらっしゃるお二人が引き続き、相談体制を取っていますので、そういった面ではグリーン産業もいろいろなところで緑化活動をやられていますから、引き続きレベルを落とさないで花育のほうは取り組んでいただけたらと考えております。</p>
中野会長	<p>ありがとうございます。私も関連するような内容で、来年度はすぐ変わることはないよという形でご説明がありましたけれども、例えばその翌年度、その翌年度となってくると、若干、企画の内容ですとか、スケジュールなども変わる可能性というのはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特に園芸講座なのですけれども、講師の方の高齢化もあります。あとは講座に参加する方も、やはり平日開催は高齢の方がけっこう多いのです。当然今、講師もある程度、限られていますから、季節に応じたさまざまな花の講座。これは引き続き、同</p>

	じ形では進んでいくと思いますけれども、やはりその中で新しいアプローチ。これは今、市の段階でも、少しずつ新しい講座を入れて、若い受講者を獲得ということもやっておりますので、そういった観点で同じような形で取り組んでいかれると思います。講師も新しい方をアプローチして、新しい講座に徐々に取り組んでいくと思いますが、流れとしては同じ形での講座が継承されます。
中野会長	ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。
横山委員	今、お話を伺ってしまして、指定管理者の方と食と花の推進課と連携というのでしょうか。指定管理者の方にどの程度までどうお任せして、どのように市の方針などをお伝えしていくのか。そういう機会というのはどうなのでしょうか。すみません、素人の質問で。
事務局	当然、まず指定管理を受ける条件として、食育、花育、それぞれこれに関しては、このようにやってくださいと話しております。園芸講座、団体プログラムについても、すべて仕様書に基づいて、同じように引き継いでくださいということでしております。実際に、4月から民間による事業運営になった場合においても、定期的に連絡会議等を開きまして、事業運営のすり合わせなど、当然、市の事業を民間の方に委託してやってもらうわけですから、これはもう民間ですからどうぞということではなくて、引き継ぐ食と花の推進課のほうで常に連絡を取りながら、事業について進めていくという体制づくりになっております。
中野会長	よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかございませんか。 ほかにないようでしたら、これで本日の議事を終了させていただきたいと思います。議事進行へのご協力、ありがとうございました。事務局へお返しします。
事務局	お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。 皆さんには大変お世話になりまして、どうもありがとうございました。特に花育マスターの皆様には、何かと急をお願いするような形もあったと思うのですが、皆さん、快くお受けしていただき、忙しい中、お時間を割いてご指導していただきましてありがとうございました。 担当は変わりますけれども、花育マスターも少しずつ制度が変わりながらも続いていきますので、またこれからも何かとお願いする機会があるかと思いますが、花育の推進に皆様のお力をお借りできればと思います。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	今度、食と花の推進課に移りまして、今までは食育係、花育係と二つ係が別れていたのですが、今度は食育・花育ということで、一つのグループとして担当します。現在、食育係長の黒崎よりごあいさついたします。

<p>事務局 (黒崎係長)</p>	<p>現在、食育係で食育関係の業務をしております、黒崎と申します。この4月1日より食と花の推進課食育・花育推進担当に異動になります。木村のほうからもお話をさせていただきましたが、資料の8ページでございます、全市的な花育の推進の部分です。この花育推進会議につきましても、私どものほうで担当させていただきますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。市として、引き継ぐ全市的な花育推進の業務につきましては、私どもを中心に継続していきたいと思っております。また、指定管理による花育推進の部分につきましても、指定管理の方が実際に運営をすることになりますけれども、今まで同等以上に市民の皆さんに花育の推進が引き続き継続していくように、私どもと連携を取れるところは取りながらやっていければいいなと思っておりますので、これからもどうぞ花育推進に関してよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で、今年度の花育推進委員会は閉会とさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。</p>